

令和7・8・9年度中野市建設工事等一般競争入札参加に係る支店・営業所等の  
本店取扱いの認定要領

1 趣旨

一般競争入札の参加資格の要件としての「本店等の所在地」について、中野市外に本店を有し、中野市内に支店・営業所等を有する業者においても、市内本店業者とみなす取扱いを行います。

2 認定基準等

(1) 認定基準（以下の全てを満たす者とします。）

- ① 中野市内に所在する支店・営業所等の常勤する従業者（正社員）数が5人以上で、かつ常勤する中野市民の従業者（正社員）数が3人以上であること。
- ② 土木、舗装工事の発注案件については、中野市発注の除雪業務の受託実績があること。

(2) 認定期間

認定の日から令和10年4月30日まで

3 申請及び認定の方法

(1) 申請できる支店・営業所等

- ① 中野市内に支店・営業所等を有し、申請業種に係る建設業許可及び中野市の入札参加資格を有する支店・営業所等とします。
- ② 中野市内に複数の支店・営業所等を有する場合、申請できる支店・営業所等は1か所とします。

(2) 申請期間及び提出方法

① 申請期間等

令和7年2月3日から令和7年3月14日まで（土日、祝日を除く）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

申請先 中野市総務部企画財政課管財係

〒383-8614

中野市三好町一丁目3番19号

② 提出方法

「4 申請書類」に掲げる書類を郵送又は持参により提出してください。

(3) 審査・認定について

- ① 申請書及び添付書類の審査を行い、基準を満たす者を認定し書面で通知します。
- ② 認定基準を満たさなくなった場合は、速やかにその旨の届出を行ってください。
- ③ 審査時において、状況確認のため聞き取り調査を実施する場合があります。
- ④ 認定期間中においても、認定基準について審査を実施することがあります。

#### 4 申請書類

(1) 中野市建設工事等一般競争入札参加に係る支店・営業所等の本店扱い申請書

##### (2) 添付書類

- ① 中野市長発行の納税証明書の写し
- ② 支店・営業所等の事務所（建物）の写真
- ③ 従業者名簿
- ④ 中野市民従業者の住民票の写し及び給与支払報告書、保険証の写し
- ⑤ 除雪業務等委託契約書の写し（土木一式・舗装工事）

#### 5 問合せ先

中野市総務部企画財政課管財係

TEL 0269-22-2111（内線 222）

FAX 0269-26-0349

E-mail [kanzai@city.nakano.nagano.jp](mailto:kanzai@city.nakano.nagano.jp)